

第16回 アクラスZOOM寺子屋

とても有意義な会でした。松井先生、嶋田先生、ありがとうございました。
参照枠は、私自身がどんな日本語教師でありたいか、どんな教育現場を作りたいかを、常に振り返るための指針のようなものだと思います。
また、参照枠を共通の言語として、学習者一人ひとりの多様性が尊重されいきいきと暮らせる共生社会を実現するためにどうしたらいいかについて、さまざまな現場の方と対話していくことができると思いました。ありがとうございました。

学習者の自己評価表作成のために参照枠を学び、学習者と対話するツールにすることを今年の目標にすることに自信が持てました。また、JF日本語教育スタンダードの位置づけが理解出来て良かったです。参加させていただき感謝です。ありがとうございました。

必ず、変えなければならないと思っていました。昨年からどう変わっていけばよいか話し合っていますが、みんなが「参照枠」を理解するのは難しく、具体的になかなか進まないのが現状です。今日、お話を伺って、あまり固く考えず、自分たちができるところから少しずつやっていけばいいのかなと思いました。しかし、話し合っただけで変わっていくことも大切で、「よりどころ」として共有していきたいと思えます。
ありがとうございました。

「参照枠」それに伴うCan doが評価の基準になると誤解をしていました。今日参加させていただき、自分が目指す日本語教育するにはどうしたらいいか「参照枠」を参考にするとということがわかりました。また、所属する日本語学校の先生方にも伝えていきたいと思えます。まだまだ私のように誤解している日本語教師がいるのではと思います。松井さんや増田さんにこのような機会をいろいろと設けていただき「参照枠」の意味するところ、その内容を伝えていただきたいと思えます。
私自身はこれからも「学生たちが日本社会にかかわっていく」ために、どのように日本語を教えていったらいいのか考えていきたいと思えます。

日本語教育の参照枠の元々の始まりが外国人介護士の日本語会話能力を測定するためというお話は興味深かったです（いまだに測定できていないことは残念ですが・・・）。
私はここ数年は日本語教師よりも外国人支援者としての立場が強いですが、近年支援者の間で注目されている問題（ベトナム人技能実習生の死体遺棄裁判、技能実習と特定技能の見直し、入管法改正案再提出等）を話し合う場で日本語教師の方が能動的にかかわっているというのは聞いたことがありません。また外国人支援者の間では「日本語教育の参照枠」等については否定的な意見として「日本語教師は外国人の支援に向き合わず自分たちの待遇改善にのみ関心を持っている」という空気も感じます（あるいは日本語教師は外国人支援者のカテゴリーに入っていないか）。
外国人支援について日本語教師がどこまで関わるべきだという点は議論されなければなりません、現状として日本語教師が外国人支援の場で存在感がなく、支援者からは日本語教師の態度について厳しい見方をされているという点は認識しておくべきだと思います。
そのうえで社会に向けて「日本語教育の参照枠」がどのような役割を持っていて、それを推進することで外国人支援や外国人との共生にどのように関わって行くのかについては、日本語教育関係者が核となる部分の共通理解をもって、外に向けて発信をしていく時期に来ているのではないかと思います。

CEFR参照枠についての解説と勉強会をありがとうございました。昨年から留学生対象の授業を行っておらず、外国籍の中学生へのJSL日本語指導が主となりました。そのため、違う形のcan-doに取り組んでいたところです。実のところ来年度からは小学生へのSDGS関連のお仕事を縁あって行うことになりました。ですから、しばらくは日本語教育からは少し離れたところで引き続き勉強を続けていこうと考えています。外国籍の子供たちを見ていて思ったことなのですが、特に理科・社会などの教科について、理解できていても言語化できないことへのジレンマ、本当は言葉にして意思を伝えたいのに出来ないもどかしさを多く目にしてきました。松井さんもおっしゃっていましたが、CEFRをよりどころとし、その学習者に合わせた（グループに合わせた）内容と取り組みから実施しやすいcan-doの作成を試みた方がよいと考えました。

現在、就労者のための日本語教育勉強会を10人くらいのメンバーで行っており、ちょうど今、JFや厚労省や文化庁などの「日本語教育の参照枠」などを扱っており、改めて、文化庁の視点でお話がお聞きでき、とてもよかったです。これら参照枠は、日本語力の目安や学習項目や到達目標などを考えるための材料として、とても有益だと思えます。しかし、これまでの日本語教育業界では、こうした参照枠をどう扱うかを教師自身があまり考える機会がなかったため、これを具体的にどう使えばいいか戸惑っている人が多く、結局使われなくなってしまうのではないかと感じています。（教科書を扱えば、そこは考えずに済んでしまうので）
ただ、就労者の場合、教材も少ないため、授業で何を扱うかを考える上で参照枠から考えることが有益です。また、国のお墨付きである参照枠を基に日本語教育をしているということが、就労者の所属会社を戦略的に説得するのにおおいに役立つと思っています。今回のような機会を作っていただき、本当にありがとうございました。

はじめに嶋田先生、ご無沙汰しておりました。そして松井さんこの度は、第16回アクラスZoom寺子屋でお話、誠に有難うございました。少しでもこの新たな日本語教育のベクトルを多くの方に知って頂けるよう私も努力していきたいと思いました。

まさに多様化されている時代、この日本語教育に関しても同じことが言えるのだと思います。参照枠組みの表を拝見した瞬間に、このボリュームをどのように何を理解していけばいいのか戸惑いがありました。これを全部覚えなければならないのかという重圧もありました。どう使うかと言われても多岐にわたる意見があると思いました。

しかし、松井さんのお話はとてもわかりやすく、「まずは自分のやりたいこと」ありきで、それに対し何が、どういうところが、使えるのかという位置にあること。また、振り返りの機会に使えるということが、とても安心できるものでした。

日本語版CEFR一介護士について、JLPTでは測れない基準については、多くの方が賛同されたのではないのでしょうか。現状、日本社会で働くための基準がN2,N1レベルでなければならないことになっているところがあります。私の学習者さんたちも多くの方が、これを目指し、日々勉強されています。ふと、「N3,N4じゃだめなんですか」という思いが浮かぶこともあります。なかなか合格できないことから、やる気をなくされ私のところに来られた方にもお会いし、やる気が持てるように協力しています。

危機的状況の人口の少子化で、毎年政令都市がなくなる程度の減少であることは、強いメッセージでした。共生社会の実現として、地域活力の向上を一緒に作っていくという日本語教育の位置づけは、とても明確な日本の危機感を救うべくことを象徴していると思いました。今、日本語教育は変革期にあり、ボトムアップの考え方だけでなく、トップダウンの考え方も必要だと思えます。参照枠をどう思うかではなく、どのように使っていくのか、そして何よりも日本語教育は、学習者が興味を持ち、学習者が満足できるレベルまで協力することが大切だと思います。

貴重なお話が聞けました。参照枠はあくまで対話のツールであり、個々人の実現したい日本語教育を大切にと言われ、日本人にとっては活用が難しいツールであると思いました。私は昭和40年代生まれなので、そう感じるのかもしれませんが・・・若い世代は意見の異なる人との議論が当たり前なのでしょうか。昔ながらの阿吽の呼吸など、言わなくても分かるだろうという日本人的価値観と、これからの日本人。人口減少により他国からの人材受け入れをせざるを得ない現状の中、今までの価値観が許されない状況下、参照枠は単なる日本語教師のためのツールではなく、全日本人へこれからどのように他者の関わっていくのか、どうコミュニケーションしていくのかを問いかけるツールになるのではないのでしょうか。そう感じました。

松井さんの「クールに」「戦略的に」という言葉がとても印象的で、響きました。合わせてブレイクアウトルームのかたから「目安」という発言を得たことも、非常に示唆的でした。それぞれの現場の力量や目標に合わせて、参照枠を利用し、学びを現実に沿わせてカスタマイズできればいいなと思います。JFスタンダードも含め、この研修のおかげで参照枠との向き合い方がわかったことに感謝です。

本日はありがとうございました。動画と資料は拝見しましたが、資料と動画だけで私が勝手に受け取っていたイメージとは異なるお話がいくつかありました。ですから今回は大変貴重な機会となりましたこと、感謝申し上げます。何より、現場の状況によっては、これに合わせることはとても難しいのではと思いましたが、はじめから合わせるためのものではないことがわかりました。現場によっては、直接の上司にあたる方の主義主張や解釈の温度差で、CEFR,CANDO、〇〇主義、〇〇活動、ほか、振り回されるだけで終わったのではないかと、ということも少なくなかったように思います。一方で、また別な機関では、皆で常に良い方向を目指して対話しながら進めて行こうというところもあります。いずれにしても自分は非常勤ですから、その場の要請に応えつつ、自分の軸はどこにあるのかも常に考えていきたいと思っております。そのためにもこの参照枠は、多くの有識者の方々が時間と労力かけてまとめ上げてくださっただけあって、まず自分の中での確認や問いに大いに役に立つものと思えました。そしてこれからもこの参照枠をひとつのよりどころとして、学習者や同僚、教育機関の皆様と、さらにより良い対話、前向きな議論をもって日々の授業に臨んで行けるようにと願っています。本日は、そして、これまでも、誠にありがとうございました。

日本語教育推進法から日本語教育の参照枠と、日本語教師にとって重要な意味を持つ転換期にあると感じています。それをいかに理解し、今後の実践につなげていけるかが、これからの日本語教師にとって大切な仕事の1つになると考えます。周囲にはあまり関心がない人や知らずとしない教師もいて、日本語教育に関わる人たちとこれらの施策を囲んで対話する場が多く開かれつことが必要だと思います。さらに、日本語教育関係者以外の人に伝えていくという役割が重要で、その先に初めて多文化共生社会と言える社会が見えてくるのではないのでしょうか。自分のできることは何か、すべきことは何か、したいことは何かを考える機会を与えていただき、ありがとうございました。

参照枠について、自分がいかに振り回されているかが良くわかりました。シラバスを書くときも、参照する文言が今一つ実態と合わないと思いつつ使用していることがありました。何度も「自分の必要な（使いやすい）箇所を抜き出して使ってください」と強調されていたのが印象に残りました。基準を設けるご苦労もお話くださり、今後の日本語教育が広く社会に理解され浸透していくことを願わずにはられません。今後も、学びつづけていきたいと思っております。ありがとうございました。

参照枠をそのまま実施するのではなく、コースや授業の振り返りや日本語教育に直接携わっていない人たちに理解してもらうために使う、ということを教えていただき、大きくうなずきました。また、日本語を「教えてあげる」のではなく、日本が「選ばれる国」になるという言葉にも重みがあり、時代を経て日本語教育の意義、対象者、目的も変わっているということを実感しました。また関連資料等もご紹介いただき、ありがたかったです。これから自らの軸足としていきたいです。有意義なセミナーありがとうございました。

この度は参加の機会をいただきありがとうございました。参照枠について資料等を読んだものの読めば読むほど悩みは大きくなるばかりでしたが、今回寺子屋で松井さんからお話を聞き、皆様とお話しするなかで目の前が開けた気がします。特に参照枠のできた背景、また参照枠を取り入れていくにあたってのとらえ方を教えていただいたことでいままで、「参照枠」に必要以上にとらわれていたと知り、今後取り入れていくにあたっての道筋が見えてきました。日本語学校では近年学生の進路希望が多様化しています。それに伴い、従来のやり方では対応しきれない部分があるいろいろな面が出てきており、その変化への対応が不可欠となってきています。しかし一方、受け入れ先機関ではまだまだJLPTやEJUを求められていますし、教員のなかにも従来を良しとし、変化を嫌う方々もいます。このギャップを埋めていくためには一朝一夕にはかなわないかもしれませんが、人々に周知し、巻き込んでいくことも必要だと感じました。まずは学校内で教員に伝えカリキュラムや評価に取り入れられるところを取り入れ、学生のできることをきちんと評価できる体制づくりを行っていきたくて考えております。今後も常に自身も学校もバージョンアップしていけるよう、情報を収集し、学び、柔軟に対応していければと思います。

文化庁の松井さんから直接、参照枠ができた経緯や使い方などについてお話を伺えて、とても参考になりました。
学習者の接触場面や、その日本語を使う必然性を意識することは、現在の勤務先では教師間に共通の認識があります。また、教材を教えるというのではなく、学習者に合わせて教材の一つの手段として使用するという考えで、参照枠にある5つの言語活動が伸びていくよう授業を進めています。この流れが間違いではないことがお話から確認できました。

また、今、私が関わっている技能実習生の日本語教育については、何とか機会をとらえて、この参照枠のことを会社の実習生担当の方(この方たちは日本語教育関係者ではありません)に知ってもらい、日本語の学習環境が整えられるように話し合いができたらと思いました。

少し前に学会の支部集会で松井さんの参照枠についてのお話をお聞きしたのですが、今回は一歩踏み込んだお話もあり、より深く参照枠について理解することができました。参照枠は「議論のための共通の土台」であり、各現場での対話のツールとしての使うという考え方はすぐにでも取り入れていきたいと思いました。

今回「日本語教育の参照枠」の上流を知ることができ、より理解が深まりました。コロナ後拍車がかかる共生社会の実現に向けて、「日本語教育の参照枠」を活用してB1レベル以上になるように教育をしていきたいと思えます。ありがとうございました。

「日本語教育の参照枠」について日本語教育の法律・方針・施策面から様々なお話を伺いました。今回お話を伺って認識を新たにすることがあります。それは、「日本語教育の参照枠」の捉え方です。

「日本語教育の参照枠」は「参照」するものであり、「守るべき基準」ではないということは理解しているつもりでした。しかし、いつの間にか「日本語教育の参照枠」に沿って自分の教育実践を見直そうという意識が働いていたように思います。けれども、今回松井氏のお話を伺い、「日本語教育の参照枠」はそのように活用するものではないということがわかりました。

「日本語教育の参照枠」を活用する際大切なことは、まず、教育者として「自分がどんな日本語教育をしたいか」という教育理念をしっかりと持つことです。自分の教育理念に基づいた教育実践を行う際、必要に応じて、「日本語教育の参照枠」を活用するという考え方です。「日本語教育の参照枠」を全て取り入れるのではなく、必要に応じて「参照」すればよいのです。部分的に活用するので、足りない部分は自分自身で補うことが求められます。ですから、軸となるのは「日本語参照枠」ではなく、あくまでも自分自身の目指す教育ということになります。

また、「日本語教育の参照枠」を共通言語として、教育現場で様々な対話や議論が起こることが期待されていることも知りました。「日本語教育の参照枠」をたたき台にし、よりよい教育を求めて日本語教育の関係者のみなさんで話し合うことが必要なのです。「日本語教育の参照枠」は現場の異なる教師間では共通言語になり、学習者には教育目標や評価、教育方法を説明できるものになるということです。

今後は「日本語の参照枠」を上手に活用し、仲間と共によりよい教育実践を行っていきたいと思いました。

参加させて頂き、ありがとうございました。今まで、なんとなく「参照枠」という言葉の理解に自信が持てずにいたのが、すっきりしたような気がします。日本語教師として、自分は何を目指すのか、それを同僚や日本語教師仲間とどのようにシェアしていくのか、これからも常に考えていきたいと思えます。

会に参加してお話を伺い、今後より日本語の教師の重要性を感じ、また多様な取り組み、相手の状況などに応じた対応が必要と感じました。さらに学びの必要性を感じました。

「日本語教育の参照枠」について法律・方針・施策の観点から改めて理解を深めることができました。「参照」にする「枠」であってそれに一方的に従うことが求められるものではないというのは、使う側のあり方、考え方によっては何も言っていないに等しくなってしまう一方で、よく考え、議論しようという姿勢でのぞめば、もっとも【民主的】な活用のしかたに開かれたものだとすることも思いました。誰もがきちんと読んだり理解しようとしたりするわけでないため、この手ものは広まらないか、広まる時には必ず何らかの誤解とともに広まるものだと認識しておりますが、それでもその責を文化庁側に押し返すのではなく、すべての当事者がよりよい形で活用していこうという思いを共有できるようにまずはしていきたいと感じさせられる時間でした。

第14回に続き、日本語教育の参照枠に関する学びと交流の機会をいただきましてありがとうございました。嶋田先生、松井先生に感謝申し上げます。ちょうど今から10年前にCEFRとJFスタンダードとCan doを視点において修士論文に取り組んだのですが、深めきれなかった悔いが残っていました。十年一昔の感とともに当時の情熱が蘇ってきたことに驚いています。

今回、年月をかけて練りこまれた日本語参照枠に心から感心し、敬服しながらもなぜかもやもやした思いに覆われて、それを明確にし言語化しようと試みましたが簡単にはいかないと悟りました。時間をかけて研究していく必要があります。

どのように参照枠を使いたいかという有用性を話し合うことを命題とした寺子屋の会でしたが、あえてここでは別に感じたことを感想とします。

もやもやとを感じる一つの理由は、やはりCEFRと日本語参照枠の成り立ちの基盤が違うことにあるのだと思います。ヨーロッパの複言語複文化主義という双方向の言語交流の概念が日本のそれにはなく形（器）を転用して日本風のものに置き替えていくような、日本独特な物事の処し方を感じてしまうのです。その結果、下手をすると全く別の趣旨のものになるとか形骸化したものになるとか、そのような懸念も感じてしまいます。

アメリカでの日本語教育を経て、帰国後、英語教育中心の日々にシフトしてきましたが、この10年ほど英語教育の中でも感じ続けたもやもやと似ています。日本語教育は外国語教育なので、日本での英語教育とメソッドの基本が重なっていましたがアメリカでのやり方が受け入れられずかなり苦労し続けて、ある時、急にアクティブ・ラーニングなる言葉とともにアメリカで実践していた教育法が一気に英語教育で取り上げられました。しかし現場では一種のゲーム的な扱われ方が多く、教員がその根本の理念を理解しておらず表面的にツールのような感覚で授業に組み込む様子が少なくなかったようです。その結果、文部科学省の指導要領からアクティブ・ラーニングという表現が消え、主体的な学びと様変わりしました。日本語参照枠も少しこの現象と似たものを感じてしまうのです。

「日本語教育の参照枠」における言語教育観の柱として、「日本語教育の推進に関する法律」第一条で理念を謳っています。「多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現に資するとともに諸外国との交流の促進ならびに友好関係の維持及び発展に寄与する、加えて、共生社会の実現にあたっては日本人側が外国語として日本語を学ぶ人々についての理解を深めていくことも大切であると考えている。（したがって、Can doは日本語教師や日本語話者だけでなく、日本語教育に関わる全ての人々が参照していくことが重要です。）

括弧部を具現化するための方策は何なのだろうか、と、もやもやしてきます。日本語教育に関わる全ての人とは誰のことを指しているのでしょうか。ボランティアで日本語を教える人や一般人を含めてということなら、まずCEFRとか日本語参照枠とかCan doとか言葉や成立の背景も知らない人が多いでしょうし、その理念や方策を誰がどうやって正しく伝えていくのでしょうか。寺子屋の話し合いの最中にチャット欄に数回、どなたかがボランティアの人たちが～できるという具体的な教授目標を具体化するような教を外国人にしているというコメントが見え共感しました。日本語学校などの教育現場よりもっと実用的で生活に根ざした日本語を手取り足取り教えているような場面が多いのではないかと推察します。それは逆に学校のような組織になってしまうと実現が難しい形なのではないでしょうか。組織ゆえの縛りが発生するからです。

また、以下のような言説もありました。現在、国内外で実施されている日本語の試験は20以上あるが、個々の指導に基づいたレベルや判定基準を設定している。

「日本語教育の参照枠は、それぞれの試験が測る日本語能力についての結果を相互に参照し、どのような試験を受けても共通の指標で日本語能力を把握できることを目指してとりまとめられました。（今後はより多くの日本語試験のレベルや判定基準を「日本語教育の参照枠」の指標との関連付けが進んでいくことを期待しています。）

この括弧部で、参照枠に定めるレベルを誰がどのようにどの程度の正確さや他者との共有性を持って判断していくのか、と、またもやもやとしました。

現場感覚が薄いように感じられてなりません。文化庁という大きな一種の権威がここまで多大な時間と労力をかけて制定しているのなら、その権威をもって「日本語教育参照枠」を使う人たちにある権限や責任を与えて、その評価を日本語学習者が外部に日本語能力の公的な指標として位置づけられるようにする試みも必要なのではないでしょうか。

外国人を雇う企業の求人票の多くには、JLPT(日本語能力試験) N～要と記載されています。外国人の切実な願いは生活するためのより良い仕事であったり進学への合格だったりします。この現実感を可視化するための指標として公のものにする必要があると考えます。企業側に日本語参照枠の認識と理解がなければ学びのモチベーションが成り立たないからです。ステークホルダーの概念を広め、コミュニティの意義を基盤として参照枠に対する姿勢がなければ、せっかくの努力も形骸化すると思います。

共生社会というキーワードも言葉だけが踊って、理念に立脚しつつ血肉の通った人間相互の営みがなされなければ、つまり一方的な言語や文化の伝達では、結局、形だけのものになってしまうのではないのでしょうか。

日本語教育の参照枠について、初めて知ったこともとても多く感動でした。今まで、参照枠について、どこか「規定するもの」といったイメージもありましたが、それが粉々になりました。参照枠についてもっと柔軟に捉え、これからの実践に活かしていきたいと思います。

体調不良でしばらくメール確認ができず、回答が大変遅くなりましてご迷惑をおかけいたしました。申し訳ありませんでした。